

えるぼし認定通知書交付式を 開催しました！

令和6年2月26日、北海道労働局（局長 ミトミノ 則江）は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業として株式会社堀口組へ認定通知書《2段階目》を交付しました。



写真中央	株式会社堀口組	代表取締役社長	堀口 哲志 氏
写真左	株式会社堀口組	取締役副社長	林 靖二 氏
写真右	北海道労働局長	三富 則江	



えるぼしマーク

えるぼし認定は、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等一定の要件を満たした場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを商品や名刺・広告につけ、女性の活躍が進んでいる企業であることをアピールすることができます。

認定企業の紹介

株式会社堀口組

代表取締役 堀口 哲志
従業員数 127名（うち女性12名）
留萌市 建設業



座談会の様子

- 写真右側奥より
認定企業
代表取締役社長 堀口 哲志 氏
認定企業
取締役副社長 林 靖二 氏
- 写真左側奥
北海道労働局長 三富 則江

えるぼし認定は、評価基準の達成状況に応じて3段階に分かれており、認定企業は評価基準5項目のうち4項目を満たす「2段階目」の認定となりました。



1段階目



2段階目



3段階目

参考リンク

*えるぼし認定についての詳細はこちら
(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120271.html)



*女性活躍推進法特設ページ（厚生労働省HP）
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)



*女性の活躍推進企業データベース
(<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>)

